

国際会議余話（第8回 FAO 熱帯林 開発委員会に出席して）

宇津木 嘉夫

1. 出張決定まで

FAO の林業関係政府間会合は林業委員会と熱帯林開発委員会の2つであり、これらが毎年交替で開催されている。たまたま小生は昭和61年4月の林業委員会と、同62年9月（14～18日）の熱帯林開発委員会に出席する機会を与えられたので、今回は後者の例から体験したことを述べてみたい。

FAO の政府間会合に対する窓口は農林水産省では国際部国際協力課であり、林野庁では海外林業協力室となっている。海外林業協力室としては、FAO 政府間会合には林野庁から出席させたいと考えているが、残念ながら出張旅費は全くない。つまり、国際会議への出張旅費は国際部国際企画課が一元的に予算をもって管理している。そこで、FAO 担当課である国際協力課に対し出席の重要性を訴えて国際企画課から出張経費を出してくれるよう交渉するのであるが、今回もなかなか OK が出ず、当室の担当官が国際企画課へ何度も足を運び出席の必要性を説明した。

2. 会議対処方針作成

国際会議の開催に際しては本庁からの出張の有無を問わず対処方針が作られ、会議出席者はこれに基づき会議に臨むことになる。開催当事者の FAO は、会議に先立ち各議題毎に事務局文書を作成し各国に送付する。今回会合の主要議題は熱帯林に対する国際社会の協力のレビューと熱帯林行動計画の実施状況についてであった。事務局文書にリードされて会議は進行するので、事前に文書を検討し日本の考え方を文書化して対処方針を作る訳である。この対処方針は林野庁、外務省及び農林水産省国際協力課とで打合せつつ作成しそれぞれ幹部の了解を得る。そして外務省の外交文書として厚い紙とゴムの封印に包まれたものとなる。日本の外交方針をきちんと文書化する作業なので、時としては各省間で話がまとまらないで玉虫色になることもある。このようになる時は対外的に発言する性質のものとはならず、内政を想定するものとなるのでその作業は難航を極めるものとなるが、今回の会合はかなり技術的なものなのでそのようなことはなかった。ただ、熱帯林に対する協力量針についての関係者のコンセンサスを作ることになるので、海外林業協力室が考えていることを外務省等に公認してもらう良い機会と考えられた。

UTSUKI, Yoshio : The 8th Session of the Committee on Forest Development in Tropics
林野庁指導部海外林業協力室

3. 外交旅券を持ちバックで出張

出張予算を農林水産省国際企画課で認めてもらい、旅行代理店から最も安いバックの切符を手配してもらおう。ヨーロッパ往復で約33万円で通常料金の半分のものである。ジャンボ機が一番後の方で、満席に詰められ、座席も小さいが、食事も飲み物も十分与えられるので特に問題はない。ただし、バックは往復の全部の飛行機が決められているので変更は絶対に避けなければならない。そのため、万が一にも予定の飛行機に乗り遅れないように十分時間をもって行動する必要がある、旅程が1~2日延びる場合がある。こんな場合思わぬ休日(?)が持てるが今回はその恩恵に浴することがなかった。

国際会議に出席するためのパスポートは外交旅券が発行される。一般の赤や公用の緑に比べ外交の紫は何かと便利であると考えられるが、特にこれは良かったという経験はない。しかしながら何か問題が起こった時は役に立つと思うと心強い。ちなみに、出張している間は外務事務官の併任発令がされている。

4. 訓令会議

9月12日(土)成田発で出発し、パリ乗継ぎでローマに着いたのが13日(日)の昼頃であった。ホテルへチェックインし一休みして、午後から日曜日にもかかわらず出勤された大使館の担当官と大使館で早速訓令会議を行った。東京で作成した対処方針を逐一読みつつ質疑応答を行い、月曜日から始まる会議での対処ぶりを打合せた訳である。現地の人達は対処方針を見るのが初めてであるし、また、林業の専門の人ではないので、東京において対処方針を作る時に行われた議論を紹介しつつ説明する。

今回、FAO事務局は、熱帯林行動計画の実施のために日本政府がトラストファンドを新たに設定する約束を行ったと事務局文書の中に書いた。事實は、農林水産省が63年度予算で大蔵省に要求中であることをコミットメントとして紹介したものであり、これはFAOの勇み足であった。このため、これをどう收拾するか相談が訓令に基づき行われた。結局、コミットメントは正しい表現でないことをFAOに書記官からの手紙で知らせることとなった。

5. FAO会議の進行と発言の一番乗り

会議では各議題毎にFAO事務局が議案の説明を事務局文書の紹介の形で行い、その後、参加各国が議長の許可を得て発言を行う。

今回合会の中心議題である熱帯林行動計画の実施については、FAO事務局の議案説明が終り、各国の発言の時間になったとき、日本が一番に手を挙げたところ、そのまま発言が許され、前もって用意したステートメントを読み上げた。日本は熱帯林行動計画のためのトラストファンドを設立することを積極的に検討していることを発言したものであり、一番日の発言は各国に好印象を与えたと考えられ、その後で発言した数か国は日本の努力を多とすると述べていた。日本はFAOに対する第2位の拠出国であり、日本の発言には各国も大きな関心を払っている。それは、できる限り金持ち日本が資金を出してくれることを望んでいるからであろうが、日本も金のみならず、技術の面でも、また、世界のコンセンサスを作ることものために貢献したいもの

であるが、この点についてはまだまだの感がする。さて、日本のステートメントは対処方針に基づき英作文を行い、大使館の人に見てもらい、大使館の秘書にタイプしてもらっておく。各議題毎にステートメントを作るのは大きな仕事である。今回は3回の発言を行った。

6. 先進国の夜の打合せ

熱帯林行動計画の推進のため先進国が中心となって非公式な林業アドバイザー会合を年2回開催しており、オランダのハーリング氏がその議長をしている。今回合会にもそのハーリング氏がオランダの代表として出席していた。昼のFAOの会議の後でハーリング氏が先進国の打合せをしたいので夜7時に集合してほしいとのことなので出かけた。FAO本部の近くのホテルに主要先進国の人達が多く泊っており、朝食をとりながら、また、夜ビールやワインを飲みながら意見を交換しているのである。14日夜の会合も夜の11時頃まで各自ビールを注文したり、途中から近くのピッツァ屋でピッツァを食べながら今後の行動計画の実施等につき延々と議論した。小生は時差で半眠りのところへ英語の議論であまり内容を理解できなかったが、正に会議は夜作られると思った。この夜は先進国10か国とUNDP、世銀の人達が集った。

7. FAO 林業局長招待パーティ

初日の夕方6時からFAO本部8階のキャフェテリアで立食パーティがあった。いつもこの種のパーティは極めて簡素である。飲物はカンパリ・ワイン・ジュース等、それからピーナッツ・ポテトチップ・小さなピッツァのみ、局長のあいさつもなし。それぞれ集り、話しそして適当に帰ってゆく。それでも主要国の代表とFAOの幹部はほとんど顔を見せていた。英語が口からスラスラ出ない者にとってはパーティは楽しいものとはならないが、貴重な情報収集の場なので極力出席すべきところである。たまたま小生はFAOで働いたことがあり、当時の職員が昇格してそれぞれの立場になっていたり、米国の代表がやはり当時の同僚であったりしたので旧交を温めることが出来た。よく林業マフィアという言葉が言われるが、世界の森林は広大であっても、国際会議に出てくる代表や国際機関の顔ぶれは同じような人々である。日本の役人は異動が激しく毎回の出席者がちがったりするのは大きな問題の一つである。国際林業マフィアに顔を知られている人が日本にも数人はいることが必要と思う。事実、数人出てきたのは心強いことである。

8. 会議報告書の採択

各議題についての議論が進むと同時に、片方で報告書起草委員が選出され報告書原案が作成されている。今回は英国の代表が起草委員長になり、他に6か国が選ばれた。

報告書採択の議題の元で、英・仏・スペイン語の3種の前案が正にその議題に入る直前に配布され、文節毎に採択していく。起草委員は先進国・開発途上国、地域的バランスが考慮され選ばれており、そこで検討されたものが出てくるのであるが、英語に強くないものにとっては大変厳しい速さでどんどん採択されていくので追いついていくのが大変であった。この種の会合の報告書には国毎の発言はのらないし、また、特定の国について言及することはなく、会議のコンセンサスを述べていくものである。

今回気のついた事は、IUCN や WWF が熱帯林生態系の保全の必要性を強く発言していたことであり、結果的にそれが報告書の中に相当強く反映されていると思う。報告書にのせるためにそういう行動に出たのであろうし、また別途相当の裏活動をしたことも考えられる。

9. 出張者の会議報告書の作成

会議に出て報告書を書かなくてよいというならばこんな楽な出張はない。しかし、会議が終ると日本本国への報告書を書かねばならない。それも、会議が終わってから現地を出発するまでに、大使館からの本国外務省への公信か公電の原稿を書き上げなければならない。そのため、会議が終った夜は、夕食を済ませてからほとんど徹夜で書くことになる。

今回の会議は18日(金)までの予定のところを、17日(木)の夜までで会議報告書の採択を終わってしまった。そこで、18日を使って日本への報告書を書くことができた。対処方針、会議中に取ったノート、17日に採択された英文の報告書を基にして、各議題毎の会議結果をまとめ、それに最後に会議参加者の所感を加えて出来上るのであるが、それでも18日は朝早く起き B5 版で約 20 枚の報告書を作るのに約 4 時間半の時間がかかった。これを大使館へ提出し、あちこち訂正を受けて出来上がったが、この報告書は大使館の報告書として正式に外務省へ公信で送られ、農林水産省へもコピーが送られてくる。これは併任発令された外務事務官としての仕事でもあるが、同時に別途農林水産省国際部及び林野庁の関係者への報告書の作成がある。これは、外務省への報告書を基に、やや簡潔に作り上げた。

10. ローマ市での滞在生活

会議の会場は FAO の会議室である。出張者は大使館との密接な打合せが必要なため、大使館が予約してくれた近くのラニエルというホテルに滞在した。大使館へは歩いて5分位のところであり、通常、朝の打合せの後書記官運転の自家用車に便乗して FAO 本部へ出かける。車で20分位かかるが、時には交通渋滞で相当の時間がかかる場合もある。遺跡の中を出勤である。

朝飯はホテル代(1泊約8,900円)に入っており、食堂で食べるが、コーヒーミルクとパン・バター・ジャムのいわゆるコンチネンタルであった。イタリアのパンは大変うまく、朝はロゼットというパンで、かめばかむ程味がある。イタリアのコーヒーもうまいが、今回のホテルのコーヒーはいただけなかった。

イタリア料理の本場であるから、昼食・夕食は楽しみであった。ローマ周辺はフラスカッティという白ワインの産地である。これとスパゲッティボンゴレ、魚の揚げ物であるフリットミスト、ぶどうや洋なし等の新鮮な果物、チーズ、エスプレッソは忘れがたいものであった。